**脱炭素ポイント制度の内容に係る意見交換**

資料３

今後の脱炭素ポイント制度の内容を検討していくため、以下の内容について、意見交換を行う。

**○PRロゴマークの必要性について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **回答数** | **主な意見** |
| **必要** | ６ | ・府民の方に定着させるため、あったほうが良い。・単にポイント制度の名称を示すものではなく、「当該商品・サービスを、環境配慮商品・サービスとして大阪府が推奨している旨を明示する」ようなロゴであれば、望ましい。 |
| **不要** | ０ |  |
| **その他** | ４ | ・現時点での判断は困難・ロゴデザインと各事業者様の店舗等のコンセプトとの親和性等が気になる。・実証事業の実施期間中においては不要。 |

**○事業者によって、ポイントの付与割合が違っていても良いと考えるがどうか**

　（例）Ａスーパー：大阪産のトマトに3ポイント付与

Ｂスーパー：大阪産のトマトに20ポイント付与

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **回答数** | **主な意見** |
| **良い** | ５ | ・それぞれの販売戦略もあるので、違ってしかるべき。・事業者の取組みを拘束しないほうがよい。 |
| **良くない** | ０ |  |
| **その他** | ３ | ・決めたとしてもポイント付与上限くらいか。 |

※ポイント付与する脱炭素商品・サービスと比較できる商品があることが前提

**○ポイントを付与するのにふさわしい脱炭素商品・サービスはどのようなものがあるか**

〈基本的な考え方〉

　　　・すでに普及している認証・マークの活用

　　　・カーボンフットプリントなどが広く普及し、認知が向上するまでは厳密さを追求し過ぎない

　　　・行動変容の趣旨を踏まえ、消費者が選択を再考し変え得る競合又は比較商品があることが望ましい

　　　・これまで環境意識のなかった消費者も含めたあらゆる層への行動変容を促進するため、汎用的な製品・サービスであることが望ましい

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **商品例** | **関連行動** |
| **製品** | **食品** | 生鮮品等 | 地産地消の野菜・肉・魚、地産地消食材を使用又は店内加工した惣菜 | 量り売り、当日消費期限商品の購入、マイ容器の利用 |
| 加工品 | 個包装してないお菓子、代替肉製品、昆虫食製品、ラベルレスのPET飲料水、リサイクル素材の容器 | 量り売り、てまえどり、マイボトル・マイ容器の利用、包装の断り、缶・ペットボトル・トレイの回収ボックスへの持込み、カトラリー辞退 |
| **非食品** | 日用品 | 詰め替え製品、紙容器入りの物、プラ以外の製品、使い捨てでない製品、再生紙トイレットペーパー、布の傘、植物油インキ使用のパッケージ商品 | 量り売り、容器の返却・回収ボックスへの持込み、傘シェアリング |
| 化粧品 | 詰め替え製品、受賞品（**サスティナブルコスメアワード等）** |  |
| 衣料品 | リサイクル素材の服、天然繊維の服、リユース品 | 不要な衣料品の回収ボックスへの持込み、クリーニングハンガーの持込み |
| 電化製品 | 省エネラベルの星が多い電化製品、LED照明 |  |
| **サービス** | 移動・輸送 | カーシェアでのEV利用 | （電車本数の削減につながる）昼間・夜間遅め等ラッシュ時間帯以外の乗車 |
| 外食・飲食 | 地元産の食材メニュー | 紙ストローの利用、食べきり、食べ残しのマイ容器での持ち帰り |
| 旅行・観光 | CO2排出量の少ないホテルでの宿泊 | アメニティやリネン類交換・清掃の断り |
| 電力 | 再エネ電力の使用 |  |

**○今後、脱炭素ポイント制度の普及・展開していくために、確認しておくべきことはないか。**